

木津川市選挙管理委員会 会議結果要旨

会 議 名	令和8年第1回木津川市選挙管理委員会		
日 時	令和8年1月15日(木) 午後3時00分から午後3時30分まで	場 所	市役所4階 会議室4-4
出 席 者	和田委員長、柴田委員長職務代理、福守委員、森川委員、 前田補充員、奥補充員、兎本補充員、高林補充員 事務局 (尾崎事務局次長、北尾書記、植澤書記、村上書記)		
会 議 議 題 等	●議事 (1) 第51回衆議院議員総選挙執行計画について ●その他		
会 議 要 旨	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 【凡例】◆：質疑・意見 ⇒：説明・回答 </div> ●議事 (1) 第51回衆議院議員総選挙執行計画について・・・資料1、2 令和8年2月に執行の可能性のある第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査について、令和8年2月8日及び15日を選挙期日と想定し作成した執行計画(案)について、承認を受けた。 <補足説明> ・最高裁判所裁判官国民審査について、期日前投票が審査の期日前7日からとなる可能性がある。(最高裁判所国民審査法第16条の2) 投票が遅れる旨を投票所入場券に記載することはできないが、市HP及び選挙チラシに明記する予定。 ・イオンモール高の原の期日前投票所については、空調及び照明がないため、投光器等の機材を令和6年執行の衆議院議員総選挙より多く配備する予定であるが、各自の防寒対策も願います。 ・京都府知事選挙から変更・見直しする予定であった事項(速報事務・期日前投票事務従事者体制の見直し等)について、前倒しで今回の選挙から変更する。 ・選挙公報の配布について、公共施設に加え、市内8か所の郵便局に配布できるよう郵便局と調整中。		

・投票所入場券及びポスター掲示場設置について、公示日に間に合わせるよう調整中。

⇒投票所入場券を公示日翌日までに届けることができるかは未定。

◆体育館の防寒対策は。

⇒ストーブを数台設置、カイロの配布を行う。

◆期日前投票において国民審査ができないのはなぜかと問われた場合はどうすればいいか。

⇒総括責任者から解散から公示日までの期間が短いため、法律に基づき投票できない旨説明します。

◆想定されている選挙期日に市の行事等とのバッティングはないか。

⇒現時点では聞いていない。

◆公用車にスタッドレスタイヤを装着しているか。

⇒装着していない。

当日の天候次第で必要な投票所にはタイヤチェーンを配布する。

●その他

・特になし。

以 上